

公 告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定により、平成 28 年 6 月 3 日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、平成 30 年 3 月 27 日付けで山形県知事から通知があった。

平成 30 年 5 月 8 日

山形県監査委員 伊 藤 重 成
 山形県監査委員 鈴 木 孝
 山形県監査委員 武 田 一 夫
 山形県監査委員 加 藤 香

所 管 課 (対象公社等)	監 査 結 果	措 置 の 内 容
畜産振興課 (公益社団法人山形県畜産協会)	(情報セキュリティ規程の整備) 情報セキュリティに関する規程(セキュリティポリシー)が整備されていない。早急に規程を整備する必要がある。	会長決裁により、「情報システムの運用管理に関する要領」を平成 29 年 3 月 27 日付けで制定した。
畜産振興課 (公益社団法人山形県畜産協会)	(ID、パスワードの管理) PC 立上げ時の ID 及びパスワードの改廃に関するセキュリティは整備されている。しかし、それぞれの事業ごとに設定している桁数が異なり、また、定期的な変更ルールも整備されていない。経営支援事業で設定されているパスワード桁数 4 桁は、情報セキュリティを脆弱にするリスクがある。最低桁数や変更期間など、本法人としての運用細則を定める必要がある。 また、システム上の制限設定や定期的なモニタリングも必要である。	パスワード桁数については、4 桁から 8 桁以上に変更を行った。その上で、平成 29 年 3 月 27 日付けで制定した「情報システムの運用管理に関する要領」の中で ID 及びパスワード等の管理運用に関するルールを定めた (ID、パスワードについては第 9、10、11 条、システム上の制限設定については第 14 条第 2 項、モニタリングについては第 17、18 条にそれぞれ規定している)。
畜産振興課 (公益社団法人山形県畜産協会)	(記録媒体の管理) 本法人では、記録媒体として USB メモリを保有しているが、取扱いのルールがなく、管理簿も整備されていない。外部記録媒体の保管方法、貸出方法などに関するルールを定め、情報セキュリティを確保する必要がある。	平成 29 年 3 月 27 日付けで制定した「情報システムの運用管理に関する要領」第 14 条第 4 項において、外部記録媒体の管理運用に関するルールを定めた。